

○別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則

平成25年3月29日

規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例(平成24年別府市条例第40号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の申請)

第2条 条例第4条第1項の許可を受けようとする者は、次の表の行為の区分の欄に掲げる行為の区分に応じ、同表の許可申請書の欄に掲げる様式の申請書に、同表の添付書類の欄に掲げる図面その他市長が必要と認める書類を添付して、正副2部を市長に提出しなければならない。

行為の区分	許可申請書	添付書類	
		種類	明示すべき事項
建築物その他の工作物(以下「建築物等」という。)の新築、改築、増築又は移転(以下「新築等」という。)	様式第1号(その1)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等(駅、公共建物、河川等をいう。以下同じ。)
		配置図	方位、縮尺、敷地の境界線、敷地内における工作物の位置、敷地の接する道路の位置及び幅員、建築物から道路及び敷地境界線までの距離
		平面図	方位、縮尺、各階の間取り及び用途(改築又は増築の場合は、対照平面図とすること。)
		敷地面積求積図	方位、縮尺
		建築面積求積図	方位、縮尺
		立面図	縮尺、主要部分の高さ、仕上げの種別、方法及び色彩
		緑地計画図	方位、縮尺、敷地の境界線、木竹等の位置、種類、高さ及び面積(配置図に緑地計

			画を記載することにより兼ねることができる。)
建築物等の色彩の変更	様式第1号(その2)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等
		配置図	方位、縮尺、敷地の境界線、敷地内における工作物の位置、敷地の接する道路の位置及び幅員、建築物から道路及び敷地境界線までの距離
		立面図	縮尺、主要部分の高さ、仕上げの種別、方法及び色彩
宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更(以下「宅地の造成等」という。)	様式第1号(その3)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等
		現況図	方位、縮尺、行為地の境界線、土地の高低差がある場合は等高線、建築物等の位置、縦横断面図の位置
		敷地面積求積図	方位、縮尺
		計画図	方位、縮尺、行為地の境界線、行為後の土地の高低差、排水施設、法面及び擁壁等の位置
		縦横断面図(現況及び計画)	縮尺、行為地の現況及び行為後を対比することができる事項
		緑地計画図	方位、縮尺、行為地の境界線、木竹等の位置、種類、高さ及び面積(計画図に緑地計画を記載することにより兼ねることができる。)
水面の埋立て又は干拓	様式第1号(その4)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等
		現況図	方位、縮尺、行為地の境界線、水面の位置及び状況、縦横断面図の位置

		敷地面積求積図	方位、縮尺
		計画図	方位、縮尺、行為地の境界線、跡地整理計画
		縦横断面図(現況及び計画)	縮尺、行為地の現況及び行為後を対比することができる事項
木竹の伐採	様式第1号(その5)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等
		現況図	方位、縮尺、行為地の境界線、土地の高低差がある場合は等高線、木竹の位置、伐採しようとする木竹の区域
		敷地面積求積図	方位、縮尺
		計画図	方位、縮尺、行為地の境界線、跡地整理計画
土石の類の採取	様式第1号(その6)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等
		現況図	方位、縮尺、行為地の境界線、土地の高低差がある場合は等高線、土石の位置、採取しようとする土石の区域、縦横断面図の位置
		敷地面積求積図	方位、縮尺
		計画図	方位、縮尺、行為地の境界線、跡地整理計画
		縦横断面図(現況及び計画)	縮尺、行為地の現況及び行為後を対比することができる事項
屋外における土石、廃棄物 又は再生資源の堆積	様式第1号(その7)	付近見取図	方位、行為の場所、道路、目標となる土地建物等
		現況図	方位、縮尺、行為地の境界線、土地の高低差がある場合は等高線、建築物等の位置、縦横断面図の位置
		敷地面積求積図	方位、縮尺

		計画図	方位、縮尺、行為地の境界線、堆積しようとする土石、廃棄物又は再生資源の位置及び状況、跡地整理計画
		縦横断面図(現況及び計画)	縮尺、行為地の現況及び行為後を対比することができる事項
許可行為の内容の変更	様式第2号	上記各行為の区分に準ずる。	許可行為変更の前後を対比することができる事項

(許可の通知)

第3条 市長は、前条に規定する申請について条例第4条第1項の許可をしたときは、許可申請書の副本に許可印(様式第3号)を押して、申請者に交付するものとする。

(許可の内容の周知のための措置)

第4条 条例第4条第1項の許可を受けた者は、当該許可に係る行為の期間中、当該許可に係る行為の見やすい場所に風致地区内における建築等許可標識(様式第4号)を掲示しなければならない。

(完了届)

第5条 条例第4条第1項の許可を受けた者は、当該許可に係る行為が完了したときは、速やかに行為完了届(様式第5号)に現況写真を添付して、市長に提出しなければならない。

(完了確認証)

第6条 前条の規定により行為完了届を提出した者は、当該行為完了届による届出に係る行為が条例第6条に規定する許可の基準に適合していることを証する完了確認証(様式第6号)の交付を受けることができる。

(中止届)

第7条 条例第4条第1項の許可を受けた者は、当該許可に係る行為を中止したときは、速やかに風致地区内行為中止届(様式第7号)に現況図及び現況写真を添付して、市長に提出しなければならない。

(国、県又は市の機関に準ずる者)

第8条 条例第4条第3項の規則で定める者は、次に掲げる者とする。

- (1) 独立行政法人都市再生機構
- (2) 国立研究開発法人森林研究・整備機構
- (3) 独立行政法人労働者健康安全機構
- (4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- (5) 独立行政法人水資源機構
- (6) 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- (7) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (8) 独立行政法人環境再生保全機構
- (9) 独立行政法人国立病院機構
- (10) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人
- (11) 大分県住宅供給公社
- (12) 大分県土地開発公社

（協議又は通知の方法）

第9条 条例第4条第3項後段の規定により協議をしようとする者にあつては風致地区内行為協議書(様式第8号)に、条例第5条後段の規定により通知をしようとする者にあつては風致地区内行為通知書(様式第9号)に、第2条の表の行為の区分の欄に掲げる行為の区分に応じ、同表の添付書類の欄に掲げる図面を添付して、正副2部を市長に提出しなければならない。

（緑地率の算定方法）

第10条 条例第6条第1項第2号エ及び同項第5号アの木竹が保全され、又は適切な植栽の行われる土地の面積は、別表の自然的要素の欄に掲げる区分に応じ、同表の換算面積の欄に定める方法により換算して得た面積を合算して得た面積とする。

（地位の承継）

第11条 条例第7条第1項の規定により地位を承継した者は、速やかに風致地区内行為地位承継届(様式第10号)に承継の原因を証する書面を添付して、市長に提出しなければならない。

2 条例第7条第2項の規定により地位の承継の承認を受けようとする者は、風致地区内行為地位承継承認申請書(様式第11号)に次に掲げる書類を添付して、正副2部を市長に提出しなければならない。

- (1) 承継の原因を証する書面
- (2) 土地所有者等関係権利者の同意書
- (3) その他市長が必要と認める図書

3 市長は、前項に規定する申請について地位の承継の承認をしたときは、承認書(様式第12号)に風致地区内行為地位承継承認申請書の副本を添付して、申請者に交付するものとする。

(立入検査員証)

第12条 条例第9条第2項の証明書は、立入検査員証(様式第13号)によるものとする。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表(第10条関係)

自然的要素	換算面積
樹木	高さが2.5メートル以上のもの1本につき7平方メートル
	高さが1メートル以上2.5メートル未満のもの1本につき3平方メートル
	高さが0.5メートル以上1メートル未満のもの1本につき1平方メートル
生垣	延長距離1メートルにつき0.7平方メートル
つた類	延長距離1メートルにつき0.5平方メートル
芝生	面積1平方メートルにつき0.2平方メートル
池その他これに類するもの	面積1平方メートルにつき0.2平方メートル
壁面緑化(つる植物で成長時に建築物の外壁全体を覆うように植栽したもの)	水平方向の延長距離1メートルにつき0.3平方メートル
花	面積1平方メートルにつき0.5平方メートル
庭石類	面積1平方メートルにつき0.2平方メートル

備考

- 1 建築物等の新築等の行われる敷地の境界線(条例第6条第1項第2号ウの規定により市長が選択したものに限る。)又は宅地の造成等の行われる区域の境界線(道路(建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条に規定する道路をいう。)に接する部分に限る。)から2メートル以内にある自然的要素の欄に掲げる自然的要素に係る換算面積については、1.5を乗じることができる。ただし、建築物等の新築等の行われる敷地又は宅地の造成等の行われる区域の全ての境界線の長さの3分の1を超える部分につ

いては、この限りでない。

- 2 自然的要素の欄に掲げる自然的要素のうち、地域特性に適合するものとして風致保全方針(条例第2条に規定する風致保全方針をいう。)に定めたものに係る換算面積については、1.2を乗じることができる。

様式第1号(その1)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
行為の種別	建築物の新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転	
	工作物の新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転	
敷地の区分	地目	面積 m ²
施行方法	建築面積 m ²	高さ m
	構造・階数	敷地境界までの距離 m
		道路までの距離 m
	建蔽率 %	緑地率 %
	外部の仕様	
	外部の色彩	
施行予定日	着手 年 月 日	完了 年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- 1 この様式は、建築物その他の工作物を新築、改築、増築又は移転する場合に使用すること。
- 2 氏名(法人にあつては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 3 「行為の種別」欄は、該当するものを○印で囲むこと。
- 4 ※のある欄は、記入しないこと。

様式第1号(その2)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
氏名 印

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
色彩の変更を行う建築物等		
施行方法	変更前の色彩	
	変更後の色彩	
施行予定日	着手	完了
	年 月 日	年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- 1 この様式は、建築物その他の工作物の色彩の変更をする場合に使用すること。
- 2 氏名(法人にあつては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 3 ※のある欄は、記入しないこと。

様式第1号(その3)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
行為の種別	宅地の造成 ・ 土地の開墾 ・ 土地の形質の変更	
行為地の状況	地目	現況
施行方法	施行面積	緑地率
	m2	%
	施行に伴う土地の形質変更の状況	
	施行の設備	
	木竹の有無とその処理	
跡地の処理等		
施行予定日	着手	完了
	年 月 日	年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- この様式は、宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更をする場合に使用すること。
- 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 「行為の種別」欄は、該当するものを○印で囲むこと。
- ※のある欄は、記入しないこと。

様式第1号(その4)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
行為の種別	水面の埋立て ・ 水面の干拓	
施行方法	埋立て又は干拓面積	
	m2	
	埋立て又は干拓設備	
	埋立て又は干拓の方法	
	跡地の処理等	
施行予定日	着手	完了
	年 月 日	年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- 1 この様式は、水面の埋立て又は干拓をする場合に使用すること。
- 2 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 3 「行為の種別」欄は、該当するものを○印で囲むこと。
- 4 ※のある欄は、記入しないこと。

様式第1号(その5)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
伐採の種別		
伐採の方法	伐採面積	数量
	m2	本
	伐採樹種	伐採樹齢・高さ・幹回り
		年・ m・ m
	跡地の処理等	
運搬方法		
施行予定日	着手	完了
	年 月 日	年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- 1 この様式は、木竹を伐採する場合に使用すること。
- 2 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 3 ※のある欄は、記入しないこと。

様式第1号(その6)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所

申請者
氏名
印

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
土石の種類		
採取方法	採取・採掘量	m3
	採取・採掘の面積	m2
	採取・採掘設備	
	採取・採掘の方法	
	跡地の処理等	
運搬方法		
施行予定日	着手	完了
	年 月 日	年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- この様式は、土石の類の採取をする場合に使用すること。
- 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- ※のある欄は、記入しないこと。

様式第1号(その7)(第2条関係)

風致地区内行為許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
氏名
印

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項前段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所		
行為の目的		
堆積物の種類		
堆積方法	堆積量	m ³
	堆積箇所の面積・高さ	m ² ・m
	堆積に係る設備	
	土地形質変更の状況及び周辺の風致の維持への配慮方法	
	跡地の処理等	
施行予定日	着手 年 月 日	完了 年 月 日
備考		
※許可欄	※許可条件欄	

備考

- 1 この様式は、屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積をする場合に使用すること。
- 2 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 3 ※のある欄は、記入しないこと。

様式第2号(第2条関係)

風致地区内行為変更許可申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
氏名 印

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第1項後段の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

行為の場所			
行為の目的			
許可年月日	年 月 日	許可番号	第 号
許可を受けた行為の内容			
変更事項			
変更の理由			
施行予定日	着手 年 月 日	完了 年 月 日	
備考			
※許可欄	※許可条件欄		

備考

- 1 この様式は、許可を受けた行為の内容を変更する場合に使用すること。
- 2 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 3 ※のある欄は、記入しないこと。

様式第3号(第3条関係)

許可印

◆イメージ有り◆

備考 直径3.5センチメートルとすること。

様式第4号(第4条関係)

風致地区内における建築等許可標識	
許可年月日 番号	年 月 日 第 号

行為者氏名	
工事施工者名	
許可を受けた行為	

備考 縦20センチメートル以上、横30センチメートル以上とすること。

様式第5号(第5条関係)

行為完了届	
<p>別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、下記のとおり行為が完了したので、届け出ます。</p>	
	年 月 日
	住所
	氏名 印
別府市長	あて
記	
1	行為完了年月日
2	許可番号
3	許可年月日

4 行為の場所

5 別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則第6条に規定する完了確認証の交付について

希望する ・ 希望しない

備考 許可に係る行為の完了を確認できる写真を添付すること。

様式第6号(第6条関係)

完了確認証

第 号

年 月 日

別府市長 印

下記の風致地区内における行為は、別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第6条に規定する許可の基準に適合していることを証明します。

記

1 許可を受けた者の住所及び氏名

2 許可年月日	年	月	日
3 許可番号	第	号	
4 行為の場所			
5 許可を受けた行為の内容			

様式第7号(第7条関係)

風致地区内行為中止届

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
氏名 印

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例施行規則第7条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

行為の場所	
許可を受けた行為の内容	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
中止をした日	年 月 日
中止の理由	
中止時の現況	
備考	

備考

- この様式は、許可を受けた行為を中止した場合に使用すること。
- 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。
- 行為中止時の現況図と現況写真を添付すること。

様式第8号(第9条関係)

風致地区内行為協議書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第4条第3項後段の規定により、次のとおり協議します。

行為の場所		
行為の目的		
協議行為の内容		
敷地の区分	地目	面積 m2
施行方法		
施行予定日	着手 年 月 日	完了 年 月 日
備考		

備考 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。

様式第9号(第9条関係)

風致地区内行為通知書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第5条後段の規定により、次のとおり通知します。

行為の場所	
-------	--

行為の目的		
通知行為の内容		
敷地の区分	地目	面積 m2
施行方法		
施行予定日	着手 年 月 日	完了 年 月 日
備考		

備考 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。

様式第10号(第11条関係)

風致地区内行為地位承継届

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第7条第1項の規定により、次の許可に基づく地位を承継したので届け出ます。

許可を受けた者の住所及び氏名	
許可を受けた行為の場所	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
許可に係る行為の内容	
承継理由	
承継年月日	年 月 日

備考 氏名(法人にあっては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。

様式第11号(第11条関係)

風致地区内行為地位承継承認申請書

年 月 日

別府市長 あて

住所
申請者
印

氏名

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第7条第2項の規定により、次の許可に係る行為を施行する権限を取得したので、当該許可に基づく地位の承継の承認を申請します。

許可を受けた者の住所及び氏名	
許可を受けた行為の場所	
許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
許可に係る行為の内容	
承継理由	
承継年月日	年 月 日

備考 氏名(法人にあつては、その法人の名称及び代表者の氏名)を記載し、押印をすることに代えて、自署することができる。

様式第12号(第11条関係)

第 号
年 月 日

住所
申請者
氏名

様

別府市長 印

承認書

年 月 日付けで申請のあった風致地区内行為地位承継承認については、別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第7条第2項の規定により次のとおり承認する。

行為の場所	
行為の内容	
承認の条件	
その他	

様式第13号(第12条関係)

(表)

第 号
立入検査員証
<p>下記の者は、別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例第9条第1項の規定により立入検査の権限を有する者であることを証明する。</p>
年 月 日
別府市長 印
<p>所属</p> <p>職氏名</p>
年 月 日生

(裏)

別府市風致地区内における建築等の規制に関する条例(抜粋)
<p>(立入検査)</p> <p>第9条 市長又はその命じた者若しくは委任した者は、前条の規定による権限を行うため必要がある場合においては、当該土地に立ち入り、当該土地若しくは当該土地にある物件又は当該土地において行われている工事の状況を検査することができる。</p> <p>2 前項の規定により他人の土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があった</p>

ときは、これを提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。